

平成26年10月10日（金曜日）

南三陸町東日本大震災対策特別委員会会議録

## 東日本大震災対策特別委員会会議録

平成26年10月10日（金曜日）

出席議員（1名）

議長 星 喜美男君

出席委員（15名）

委員長	山内孝樹君	
副委員長	高橋兼次君	
委員	後藤伸太郎君	佐藤正明君
	及川幸子君	小野寺久幸君
	村岡賢一君	今野雄紀君
	佐藤宜明君	阿部建君
	山内昇一君	菅原辰雄君
	西條栄福君	後藤清喜君
	三浦清人君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	遠藤健治君
総務課長	三浦清隆君
企画課長	阿部俊光君
建設課長	三浦孝君
保健福祉課長	最知広君
総合支所長兼 地域生活課長	佐藤広志君
復興事業推進課長	及川明君

復興事業推進課主幹  
兼住宅再建支援係長

高橋伸彦君

---

事務局職員出席者

事務局長

芳賀俊幸

主幹兼総務係長  
兼議事調査係長

三浦勝美

午前10時00分 開会

○委員長（山内孝樹君） 皆さん、おはようございます。お忙しい中のご出席、ご苦労さまでございます。

ただいまより東日本大震災対策特別委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより東日本大震災対策特別委員会を開催いたします。

傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の特別委員会は、当局より本特別委員会に対し、役場庁舎・総合支所建設基本構想についてを説明したい旨の申し入れのより開催するものとしておりましたが、別件、南三陸町災害公営住宅整備戸数の見直しについての説明もしたい旨申し入れがありましたので、調査事項が1件追加されたことをご了承願います。

早速、会議に入りたいと思います。

それでは、役場庁舎・総合支所建設基本構想についてを議題といたします。

担当課長による説明をお願いいたします。企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） おはようございます。

大震災特別委員会、庁舎の基本構想並びに災害戸数の変更についてということで、よろしくお願いいいたします。

初めに、庁舎の基本構想について私から説明をさせていただきます。配付しております資料に基づきまして、要点につきまして説明をさせていただきます。

表紙をめくっていただきまして、まず、「はじめに」というところでございますが、ここに至るまでには、庁舎の基本設計等に係る関連予算を6月の議会において説明を申し上げさせていただきました。そのときに、幾ら遅くても年内中に議会の方々に基本構想についてお示しをしたいということで、何とかこの10月の初めに間に合いましたので、説明をさせていただくものでございます。

この「はじめに」という部分につきましては、概括的な部分で記載してございますが、大震災によりまして庁舎を初めとした公共施設がほとんど流出したということで、復興計画の中で復旧・復興をすることをうたっているという内容でございます。同時に、それに要する国の財源措置、この関係もあるということでございます。中段以降は、町民サービスの向上、そういった防災機能も含めまして、その核となる庁舎が必要だということでございます。

第1章、庁舎の基本的な考え方ということで、（ア）から次のページの（オ）まで、大きく

5つに分類させていただきました。

まず、(ア)は、住民に開かれ、利用しやすい庁舎にするということで、ここに丸印で3つほど項目を書いてございます。新しいまちづくりの一体感を醸成するために必要だと、そういう施設をつくりたいということでございますし、また3つ目の丸の中では、やはり障害者、高齢者に優しい、そして来庁者が使いやすい、そういったユニバーサルデザイン、こういうものを基本とするべきではないかという考え方でございます。

(イ)でございますが、環境との調和、環境への配慮ということで記載してございますが、この環境という部分は、時代の流れでもございますし、また地球規模での取り組みということでございまして、当町が公共施設を建設するに当たりまして、環境への配慮をするというのは当然のことと思っております。

ページをめくっていただきまして、(ウ)防災機能の拠点ということでございますが、これは、今回大震災という防災を経験した上での公共施設の配置でございますので、ここは特に申し上げるまでもなくというところでございます。

それから、(エ)と(オ)、関連性があるような表現でございますが、まず行政経営の効率化につながると、そういう庁舎を目指さなければならぬと、それから無駄を省くということで、現時点で、この後概算の工事費なども数字としてお示しいたしますが、今後こういった将来の行政経営、あるいは経済的な部分にしっかりと目を向けながら、詳細設計の中に反映させていくということでございます。

中段、2の庁舎の方式でございますが、現在と同じように本庁、それから総合支所、この方式をとるということでございます。

3ページ、3番、導入機能でございます。本庁と総合支所に導入する機能は、この表に書いてあるとおりでございます。

まず、(ア)としまして、町民のサービス機能ということで、窓口、それから相談、それから町民の案内、それから生活利便、交通利便と大きく5つに分けまして、それぞれごとに窓口、カウンターを置くとか、相談室を置くとか、あるいは生活利便ですと、ATM、売店、自動販売機、そういったものも考えられるであろうということで、列記をさせていただきました。

(イ)町民活動と交流機能と、この部分が今回町としてオリジナルに企画させていただいたところでございます。本庁については交流窓口、情報発信、それから総合支所につきましては公民館と保健センターを複合化させるということでございます。特に、最初の交流窓口機能の

中にオープンカフェなどという表記をさせていただいておりますが、上の段の売店・飲食店との相互関連もございますけれども、やはり東浜団地、東地区をこれからつくっていく上で、例えば喫茶店とかそういうものが多分できるというのはなかなか難しい、民間での実現が難しいというようなことも想定されますので、今回この役場庁舎がそういった高台に移転した住民の方々の憩いの場、そういう場所としての機能も持つべきだろうというような考えで、これは町長からもこのようにことで検討しなさいという指示をいただいております。

それから、（ウ）の議会機能につきましては、記載のとおりでございます。

次、4ページ、（エ）の行政機能、これは役場の今度は仕事をする部分ということで、業務の機能、それからセキュリティーという2つに区分させていただきました。業務機能の一つの特徴として、今回、施設の中の真ん中の行に、ファイリング収納という部分がございます。一言で言いますと、今回の特徴として、今、職員が全て個人情報を扱っている、これは公務員として仕事をする上で、個人情報の塊を扱うというのは当然のことになるんですけども、机の上に基本的に物を置かない、パソコンしかないと、そういうオフィスがいいんだろうというふうに考えてございまして、個人個人ごとに何々関係つづりなどを自分で管理しない、一課あるいは一係で共有できるような、そうすると、その担当がいなくても資料が見つかると、そういう今、これがファイリングという部分のことらしいんですけども、そのような文書管理についてもわかりやすい方法にしようということで考えてございます。

それから、（オ）災害対策でございますが、これはもう言わずもがなで、今回の震災を経験いたしまして、しっかりととした災害対策機能をつけようと。ここにイメージで、災害対策本部イメージ図とございますが、防災対策庁舎の中に、小さなスペースですが、ちょっとした作戦室みたいなものはあったんですけども、このように明日あさってからまた台風19号が来るというようなことで、そういう警戒本部を引くにも場所がないということでございますので、そういうといったしっかりととした対策が立てられる個別の部屋を設けようということで、これも町長からのオーダーでございました。

5ページ、第2章の建設の計画であります。

まず、場所の関係でございますが、意識した部分につきましては、敷地の条件、それから防災性、交通利便、それから拠点性、経済性と、この5つに配慮して場所を検討させてまいりました。

6ページをごらんいただきます。

まず、本庁舎の場所でございますが、現在のこの仮庁舎の向かい側、沼田地内というところ

で、病院、ケアセンターの隣というところでございます。TP高さ約60メートルということになつてございます。造成の面積あるいは区域の用途部分につきましては、記載のとおりでございます。

7ページに参りまして、本庁舎の計画地の選定理由につきまして、アからオまで記載させていただきました。

敷地の条件として、必要な床面積3,500平米ぐらいだろうと、駐車場は5,000平米ぐらい必要だろうと。後段のほうにも若干この面積的な部分が出てきますけれども、国土交通省の基準に基づきまして3,500と。それから、駐車場につきましては、基本的に来庁者用が全体の60%ぐらいは必要だろう。5,000平米のうち60%なので、3,000平米ぐらいと。それから、公用車を置くスペースが残り40%ぐらいは要るのかなと。現在の公用車の保有台数から考えております。しからば職員はどうするんだということで、周辺の場所に職員用の駐車場を確保するという予定でございます。

それから、イの防災性につきましては省略いたします。

それから、交通利便というところで、近々こちらにインターができますので、そういった三陸道へのアクセス、これから当分の間BRTがこの東浜地区にアリーナ駅ということで、交通のかなめになるというところでございます。

それから、拠点性というところで4つほど記載させております。震災後は、この商工団地沼田地区が一定程度の町の中核的な場所を担ってきたというところでございます。さらに、病院とケアセンターもできるというところで、1カ所に公共施設を集中という考えでございます。

経済性につきましては、この高台で発生する土量、造成の土を市街地にそのまま運ぶという工事のバランス性を考えたものでございます。

8ページ、9ページをごらんいただきます。

総合支所の計画地でございますが、公共施設の配置計画という部分でお示しさせていただいたときにも場所につきましては申し上げましたが、沢地内と、平成の森の老人福祉センターに隣接する山林を考えてございます。面積等は記載のとおりでございます。

9ページ、その場所の選定理由等でございますが、まず敷地条件ということで、建物の必要な延べ床面積として1,500平米を見込んでございます。この根拠は、旧支所と公民館と保健センター、この3つを合わせますと約1,500平米ぐらいということでございました。

それから、防災性につきましては記載のとおりでございます。

交通の利便というところで、45号等も含めた歌津地区全域からのアクセスというところを勘

案させていただいたところでございます。

拠点性につきましても、震災後については中心的な場所だというところでございます。

経済性の部分は、特に造成の関係、これも比較的容易であると、それから町有地であるというところが大きな判断材料となりました。

10ページをお開きください。

建設規模は先ほどのページでも説明いたしましたので割愛させていただきますが、床面積、駐車場、それぞれ記載のとおりということでございます。ただ、特に建物の床面積については、これから詳細な設計段階に入る中で、部屋の問題、例えば廊下の幅の問題とか、さまざま細かい点が出てまいりますので、将来への広がりの部分も考慮しながら、詳細な設計の中で詰めていくということになると思います。

11ページ、建設のスケジュールでございます。

上段の表が本体の建築工事になります。現在、基本構想を策定中ということで、この後パブコメ、それから基本計画、実施計画という設計の段階に入っていきます。27年度中には実施設計を終え、速やかに建設工事に着工したいと。通常の役場を建てるというスケジュールからしますと、物すごいスピードでこれをやるということになりますけれども、再三申し上げておりますように、国の財源の27年度という期限もございますので、そこは延びる延びないという推定ではなくて、そこまでにちゃんと計画をつくっていって工事発注にこぎつけなければならぬという現在の置かれた条件でございますので、それに向かってやるということでございます。

下の表が造成工事のスケジューリングでございます。

ページをめくっていただきまして、次、12ページ、事業費とそれからそれに必要な財源でございます。

まず、本庁舎の分ですが、総額で19億1,700万円、財源は特別交付税、復興特交が9億2,500万円、合併補助金2億3,000万円、地方債約3億円、庁舎建設基金4億6,000万円を考えてございます。

総合支所に投じる予算でございますが、約9億円ということでございます。震災特交3億6,300万円、基金1億3,900万円、災害復旧2億円、それから医療再生基金2億円ということでございます。ただ、この支所の9億円のほかにプラス造成費を別途見なければなりませんので、造成費につきましては、数千万円から1億円ぐらいは見込まなければならないと考えてございます。

最後、13ページになります。

現在、使っている庁舎、建物、それからプレハブも含めて、分散しておりますけれども、主な庁舎、建物の今後の利用計画について整理をいたしました。

まず本庁、この建物でございますけれども、当分の間はやはり復興事業や高台移転に伴う生活者の支援業務、そういうた組織が必要であろうと見込まれますので、そういうた組織を中心とした配置を検討し、そのために使うという予定にしてございます。

総合支所につきましてですが、移転後は解体撤去を予定しておりますけれども、これから詳細な設計を詰めていく中で、また新たな必要性、行政需要などに備えまして、必要に応じて利活用は継続して検討してまいります。

それから、旧テニスコート、ここ下になりますが、大きく被災者支援センター、それから復興事業推進課の支援部署、建設課、上下水道事業所、そういうた各課の分室として使っております。これらにつきましては、新しい庁舎ができましたら、この庁舎、もしくは病院のほうはまだちょっと詰めておらないんですけども、そちらに引っ越しをして使うということを考えております。

その下に保健センターがございます。一番下にあるんですけども、こちらにつきましては、ケアセンターがオープンしたときに保健福祉課という形の中で、一体的に引っ越しをするということになりますので、移転後の現在の保健センターの建物については、今後その利活用を検討してまいります。

以上、その庁舎の基本構想という部分で、場所や機能、それから事業費と財源、それから工事スケジュールにつきまして、基本的な考え方を説明させていただきました。この基本構想とその内容的な部分で今後大きな変更がなければ、26年度内に基本計画をつくり、27年度の出来るだけ早いうちに実施設計をくみ上げて、27年度中の着工に持ち込みたいと思っておりますので、議会の皆様方のご理解もいただきながら努めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上で説明を終わります。

○委員長（山内孝樹君） 担当課長による説明が終了しましたので、これから質疑に入ります。

これまでの説明に対し、伺いたいことがあれば伺ってください。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 おはようございます。

基本構想ということで、詳細な設計等はこれからというスケジュールであるということは伺いました。今のその基本的な考え方の分野でいろいろお伺いしておきたいなということが何点

かありましたので、ちょっと順番にお伺いします。

資料を参考にしながら、1ページ目ですけれども、基本的な考え方の中で、住民に開かれ、利用しやすい庁舎ということが挙げられております。これは当然のことかなと思いますが、ただその親しみやすさとか、わかりやすさ、窓口に行っても迷わないみたいなことは大切だらうと思うんですが、何ていうか、どの程度そういうものが確保されるのかというのがちょっとイメージしづらいのでお伺いしたいんですが、今のこの仮の庁舎はその辺が十分に確保されないとお考えなのかどうか。その建物の構造であるとか、部屋割り等で若干使いづらい部分があるので、具体的にこういうところを改善したいんだと、細かい詳細設計はこれからですから、具体的に言えるところはないかもしませんが、現状、今のこの建物と比較してということですと我々はイメージしやすいのかなと思いますので、そのあたりどのようにお感じなのかということを、実際にここで働いておられる皆さんからちょっと伺ってみたいなと思うのがまず一点ですね。

2点目は、2ページの一番上の安全性ということなんですけれども、高いところにあって地震の被害も少ないだろうということですが、やっぱり気になるのは、いざという場合に災害の拠点になり得るのかどうかということは一度お伺いしておきたいなと思います。この地域に新しくお住まいになる方というのも大変大勢いらっしゃると思いますので、そういう方が、それは避難訓練、避難計画というのはこれから詳細を詰めていく段階だとは思いますが、庁舎の建物として何かあった場合には避難したり、近くにいる人が一時的に逃げ込む、もっと言えば、例えば具体に、細かいところはいいですから、いざという場合に逃げ込めるような建物にするということだろうと思いますが、それはどの程度安全性を確保したらいいのかということも重ねて確認したいなと思いますので、それが2点目です。

それから、3ページ目に行きまして、先ほど目玉であるというか、オリジナリティーを出したいんだというジャンルの中、オープンカフェであるとか、売店なんかをつくって、庁舎に町民の皆さん、もしくは外から来た皆さんが気軽に使えるようなそういう雰囲気をつくりていきたいんだというお話がありました。この公的な機関に、その民間の業者をある種有名な大手の業者さんなんかを入れて、集客というか、人が集まるように持っていくという取り組み、全国で今注目されているというか、あちこちでされているのかなと思います。その辺、どの程度、みんなが利用できるようなカフェをただちょっとつくりたいんだというぐらいの認識なのか、もっとそういう目玉であるのであれば、そういう話題性のあるような業者さんなんかを入れたりとか、そういう考えが今のところあるのかないのかということをちょっとお伺いしたいなと

思いました。それが3点目ですかね。

済みません、もう一つだけ。一番最後のページ、13ページに現在の庁舎の利用計画というのがあります。本庁舎は、この庁舎は、新庁舎ができても継続して使っていく予定だということですけれども、ちょっと参考までに、この建物の耐用年数であるとか、あとは土地の利用の何かこう年数の制限だったりとか、復興の計画について、何年までにこういう事業が入ってくるのでという縛りがあったりとか、この建物をつくったときの何かそういう制約みたいなことがあるのかないのかをちょっと、これは質問ですが、お伺いしておきたいなと思いますのが4点目です。

以上、お願ひします。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 幾つかということで4つぐらいだったと思いますが、まず、1ページの住民に開かれるというような部分でございますけれども、現この庁舎につきましては、必ずしも使い勝手はそういうのは私は思っておりません。なぜならば、下のプレハブ庁舎からこちらに移るときに、まず一刻も早く復興事業を進めなければならぬ、落ちついで復興計画を立てたり、住民説明会に臨めるようなそういう組織体制もつらなければいけないと、そういうのを重視したということから、あくまでその目的に沿った応急暫定的に急いでつくったというのが正しい考え方なのかなと思いますが、その中でも廊下は少しでも広いほうがいいとか、それから全部各課が見渡せるようにローカウンターにしたほうがいいとかというようなことはございましたが、全体的に見れば、現在会議室も非常に狭いということで、それから目立たないんですけども、工事関係の設計図書などなど物すごい量になっております。今後、会計検査等に備えまして、この書類の保管とそれから中身の精査という業務、それをやるスペースすらもないということで、決して今の庁舎で満足というふうに感じておりません。あとは、議場がないということで、そこもやはりこれから急がれるべきものなのかなと思っております。

それから、2つ目としまして、安全拠点というような部分でございますけれども、高台移転はもちろんですが、公共施設につきましては基本的に高いところに全部建てかえをするということで、それぞれの施設ごとに最低限の防災機能を持たせるというコンセプトで高台の事業を進めておりますので、役場の庁舎がその中枢をもちろん担うんですけれども、一手に引き受けられるような防災拠点ということでは決してないのかなと思っております。

それから、3つ目としまして、カフェの関係ですが、実はカフェと記載いたしましたが、これは例えばそういうカフェのようなものも要るのではないかなど。決して話題ということでは

なくて、震災前に町長がいつも申し上げていたのは、役場というのは敷居が高いと思われているのか、余りお客様が気軽に来るというようなところでもなかつたんだと。今回、高台移転を余儀なくしたと、そういうところにやはり役場に気軽に行けると、そういう環境をつくるべきではないかというような趣旨でそういうことを考えたわけでございます。したがいまして、そこに例えばカフェならカフェ、食堂でもいいんですけども、外部の企業さんがいいのか、あるいは地元の企業さんがいいのか、そういった部分はこれから煮詰めていきたいと思っております。

それから、今の建物の耐用年数とか、そちらの期限につきましては、建設課長から答弁を。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） そういう建物についてですけれども、これは仮設棟の建物でございますので、財務省で出しています減価償却に関する省令によれば、仮設については7年ということになっています。それで、会計上は償却ができるという判断ができるようになっています。ただ、実際、建物の供用限界といいますか、使える限界はまた別でございまして、基本的には20年、30年使えるものだと考えております。

○委員長（山内孝樹君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 幾つかお答えいただきまして、2点目の防災機能というのは、公共施設というものには一定程度全部持たせるんだというのはそのとおりだと思います。今後、その周知の方法とか、どの程度の震災があったときにどういうふうになっていくんだということは、詳細設計の中で明らかになっていくんだろうなと思いました。

4点目の現庁舎の対応についても、建物自体は少し長く、20年とか使っていくことに今のところ問題はないんだという認識なんだろうなと思いました。わかりました。

1点目なんですけれども、あくまで比較でというお話をさせていただいたのは、役場の中で仕事をされている皆さんが使いやすいものにするということもこれは当然だと思うんですけれども、やっぱり町民が用があつてこの役場に来た場合に、なかなか使いづらいと、親しみづらいという声は、これは現実としてやっぱりあるんだろうと思います。現庁舎はそういう構造的な問題をある程度抱えていて、そのためにもしかしたらそういう問題が起きているかもしれないという認識が今若干あるんだろうなというのが、言葉のニュアンスからうかがえたんですけども、ということであれば、新庁舎ができればこれは大幅に改善するんだぞと、大変使いやすくなつて、町民の皆さんのが喜んでいただけると思いますということなんだろうなと思ったんですが、そこはどうですか。お答えいただきたいと思います。

それから、3点目なんですが、オープンカフェはあくまでも一例であってと、話題づくりであるとか、その大手の業者を入れることによって、これは例えば経済効果を生み出すみたいな考え方があるんだろうと思います。例示していいんでしょうかね、図書館に大手のDVDとかをレンタルするようなショップが入って、その会員になつているとそこの図書館の本が無料で使えたりとか、そのコーヒーが安く飲めたりとか、そういうことがあるんですね。そういうことに対して取り組んでいこうということではないと。あくまで、少しでも町民の皆さん気が軽に入りやすい雰囲気を醸し出すためのものであるという認識なんだと今伺いましたので、あくまでそういう大手を呼んだりとかする考えはないのかどうか、そこをもう一点だけ重ねて確認したいと思います。

○委員長（山内孝樹君）企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）順番いろいろですが、まずカフェ的な機能につきましては、現時点ではそういう大手を呼ぶとかということではなくて、そういうスペースをまずつくりたいというところが一番の願いでございます。結果として、その手法、戦略を考えていくときに、当然、大手さんに入っていただくことが可能なのかどうかも含めて検討材料の一つとしては出てくると思います。

それから、役場庁舎、特に1階の部分につきましては、当然住民の方々が使いやすいと、気軽に役場に来やすいと、そういう部分を強く意識しながら詳細な設計に反映させていくべきだと思っております。あと、災害時の部分は、あくまで庁舎につきましては実動の拠点という部分ではなくて、先ほども申し上げましたように、他の公共施設、あるいは病院もケアセンターもそういった機能を持たせてございますので、庁舎の防災機能につきましては、どちらかというと本部という、作戦司令といいますか、そういった情報収集というか、コントロールタワー的な機能としての防災機能を考えていきたいと思っています。

○委員長（山内孝樹君）後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 おおむね理解したんですけども、1点目の親しみやすいというところだけ、実はもうちょっと踏み込んでほしかったなという思いがちょっとあるんですが、要は、建物を変えても、中で働いている人の意識とか、そういうものが変わらないと、基本的にはやっぱり文句というのはいつまでも出てくるんだろうと思いますので、その点に関しては、詳細を基本構想の中で改めてうたうことでもないと思いますので答弁がなかったんだろうと思いますが、それも含めて、現状は構造的な問題があると、それである程度我慢してもらっていると、町民に対して。それは、新庁舎になれば大幅に改善する見込みであると、であれば、そこで仕

事をしている側の意識というのもおのずと変わってくるんだろうと、そういうお約束ではないですけれども、そこについて一言言及していただきたかったなと思うものがありますが、質問していないので答えるというのは難しいんだと思いますが、そこをこれからつくっていく中でもう少し意識していただきたいなと。ここからはお願ひになってしまふかもわかりませんが、意識していただきたいというふうに思っている町民は多いのではないかなと思いますので、お願ひいたします。

○委員長（山内孝樹君）企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）後藤委員がおっしゃるその新しい庁舎、建物ができても、あるいは町民が来やすいスペースをつくっても、やはりそこでおもてなしをする、接遇をする、そういう職員の部分につきましては、当然やっぱり新しい庁舎に入るわけですから、何ていうんでしょう、今ここで働いている意識ではなくて、やっぱり気持ちをリセットして、切りかえて、もともと役場の中に喫茶店があるなんていう概念はなかったわけですから、やっぱりそういう部分では、職員もそういうコンセプトでつくった庁舎で働くと、それからそこにおいていただく町民とのコミュニティーについても今までと違った気持ちで挑んでいただくということは、これは人事上においても、各種研修をしながらそういった態勢はとらなければいけないんだろうなと思っております。

○委員長（山内孝樹君）そのほか質疑はありませんか。佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 おはようございます。

基本構想ですから、非常にざっくりした概要というか、中身になっておるわけでございますが、そういう中でもちょっとお伺いしたいんですが、11ページに建設年次計画という中で、今、1番委員が内容的に申し上げましたが、そのパブリックコメントの工程がございますが、どういう内容でどの程度までやっていくのか、この内容、今の段階で。

それから、議会機能ですが、3ページですか、議会機能という形でございますが、一般的な議場から議会事務局室まで記載されておりますが、例えば他の自治体の議会に行きましたよ、例えれば、議長室とか、あるいはこれから非常に重要になってくるのが、いわゆる図書室ですね、資料室、議員に対する。従前から我が町はそういう部分が余り充実していないという部分がございますので、その辺の考え方はどうなのかお伺いします。

○委員長（山内孝樹君）企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）まず、パブリックコメントの部分につきまして、基本構想ができましたらばできるだけ早く公表をしたいと。先ほど、最後のページですかね、現庁舎の利用計画

が終わりまして、今後の流れという部分で、場所ですとか、まずここにしたという場所、それからどういう機能を、主な機能という、それからどれくらいのお金がかかるのか、あとスケジュールと、大きくこの4つぐらいにつきまして、わかりやすく表現をした中で、まず町民の皆さんにお示しをしてご意見を聞きたいと。その中で、廊下の幅はこれぐらい欲しいだとか、エレベーターは4つも5つもほしいとか、個々具体的な部分は出す予定ではございませんし、出せない状況でございますから、最低限必要な要素を盛り込みたいと思っております。

それから、議会機能につきましても、当然議場を筆頭に議長、副議長の部屋、それから大きな自治体さんに行きますと、会派ごとのいろいろな部屋があつたりとか、あるいは委員会室と、そういういた議会諸室の部分については、当然必要と思われる部分は考えなければならないと思っておりますし、あと図書室ですか。これは、役場行政の仕事をする職員用でも、当然これは図書室が必要でございますので、そこもしっかり検討していきたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 新生南三陸町というか、これから将来に向かっての庁舎建設でございます。したがって、1番議員も申し上げておりますが、町民の関心度というか、どういう庁舎になるんだろうという部分も非常に強いと思います。したがいまして、そのパブリックコメントでございますが、いろんな意見を聞いて、そういうものを庁舎建設に反映させるようにお願いしたいと。

それから、議会機能でございますが、これもやはり職員はもう当然必要だと。どういう形になるかわかりませんけれども、特に今後は地方創成というか、そういう風が相当強く呼ばれておりますので、議員もいろいろ勉強していかなくてはならないという観点から、そういう資料室、図書室、必要になるかと思いますので、その辺の機能もひとつ十二分に考えていただきたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 おはようございます。

4つほどお伺いします。

さきほどからありましたけれども、カフェについてなんですかけれども、やり方によっては、周辺で喫茶店とかお店をやる人にとってちょっと圧迫にならないかというような危惧もあると思うんですけども、その辺、勘案した形でやる必要があると思うんですけども、まず一点それです。

それから、これから設計をするということですけれども、最近言われています木の利用ですね。木をどの程度利用していくのかということ、考えているのかということと、最近木造でも高層建築ができるということになつたらしいので、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、支所の場所なんですけれども、一部、以前に国道45号線の北側にしてほしいというようなことがあつたらしいですけれども、その辺、今の場所に落ちついた経緯などを伺いたいと思います。

それから、ちょっとそれるかもしれませんけれども、東北電力が自然エネルギーの電力の買い取りをちょっと待ってくれというようなことを言っていますけれども、その影響はないのかと、庁舎について影響はないのかどうかと、4つお伺いします。

○委員長（山内孝樹君）企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）まず、カフェの質問が多いんですが、例えばそういったカフェ的なものということでございますので、必ずこれをつくるということではなくて、とにかく町民が来やすい、そういう機能を検討、工夫しなければならないということでございます。

それから、木の利用につきましては、当然こういった地元につくる公共施設の確たるものでございますので、設計の段階ではどの程度木を使った建物にしつらえられるかということは当然意識をしながらいきたいと思いますが、改裝なんですけれども、今、その庁舎建設推進本部会議の事務局として企画、建設を総務でやっているんですが、話の中としては、2階建てぐらいなのか、もしくは3階なのかと、地下にワンフロア置くのかどうかまではちょっと行っていないんですけども、2階か3階というような話をしている程度でございます。

それから、平成の森かいわいにその支所の位置を決定した理由につきましては、再三お話は申し上げてきたつもりでございますけれども、国道45号の山側などという、その地域の方々のお声もございました。ご意見もたくさん頂戴いたしましたけれども、どの場所につきましてもそれぞれ一長一短ございました。安全性とか利便性、そういった部分はもちろんなんすけれども、やはり次世代に大きな財政負担を残さない、そういう場所として一番いいのがこの場所ではないかというようなことでございます。

それから、東北電力等の可能エネルギーにつきましては、売電はしないということでございます。

○委員長（山内孝樹君）よろしいですか、小野寺委員。ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。

二、三点お伺いいたします。

まず、1点目は、セキュリティ機能、入室管理等とありますけれども、これは職員のセキュリティ管理なのか、また宿直などを置かないで、セキュリティ機能だけでやっていくのか、その辺と、それから現在は宿直室がありますけれども、災害時、災害拠点は本部だけというような先ほどの説明がありましたけれども、例えば、今後いろんな、去年もありました大雪の関係とか、大雨の関係とか、昼間ばっかり想定できないので、夜なんかのときも起こるわけなんですけれども、そのときの職員体制として、帰れない場合が出てきたときを想定したり、担当課だけに任せていなくて、全管理職でそれを共用のものとしていくためにも、泊まるようなスペース、ふだんは会議室なんかで使ってもいいですので、ぜひ畳の部屋などがあると、そういう災害時でも、職員の方が泊ったり、庁内で役場で待機するとか、災害に備えて町民の皆さんを守っていくんだよというような、そういう利用の方法があると思われますので、ぜひそういう畳のスペースなども考えていただきたいと思います。

それから、もう一点は、先ほどから前者の人たちも盛んにカフェのことを話しておりますけれども、やはりこれも大事なコミュニティーをつくる大事な場所だと思います。まして、役場というのは町民の皆さんから見れば行きづらいという現実はあります。そこで、私は、障害者の人たちが働き場所もなくなりますので、障害者の人たちがそのようなカフェに来て、町民、お客様と触れ合うというような、そういうことも可能でないかなと思われます。まして支所は、公民館、それから保健センターを兼ねている、支所を兼ねているような施設のようですが、こういうところでそういう障害者の人たちが、例えばのぞみだとか風の里に行っている人たち等が、そういうところで生き生きとして働くのではないかなというような思いもありますので、その辺、どのように考えていらっしゃるかお伺いいたします。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） まず、セキュリティの関係でございますが、庁舎の出入りという部分については、基本的に入室管理も含めたセキュリティということでございます。それから、委員ご存じのとおり、今や行政事務のほとんどといっていいほどが電算管理されてございます。中には戸籍ですか、何ていうんでしょうかね、そういう人権にかかわるような重要なデータなども全部電算という形になっておりますので、そういうサーバー機能というんでしようか、私も余り電算のほうは詳しくないんですけども、そのサーバー機能などをしっかりと守れるように、外部漏えいしないようにというようなことも、ある程度、ある意味、建物の物理的な部分のセキュリティではなくて、そういうサーバーのセキュリティという部分も含め

て専用の部屋を設けて、空調管理を一定の温度に保つとか、そういう部分でのセキュリティーであると考えております。

それから、災害時に職員が仮眠をするような場所というようなお話でございましたが、当然この表でいきますと、業務機能の休憩室、更衣室などがございますが、この休憩室というこの考え方の中に、そういう畳のちょっと泊まれるような、仮眠がとれるような、そういう工夫も場合によってはできるかもしれませんので、今後検討してみたいと思います。

それから、障害者が気軽に来られるようにという部分は、これはもう当然のこととございまし、また支所に公民館を複合的に配置するというふうに考えた部分につきましても、そもそも社会教育行事に障害者も楽しく来られるような、そういうことも考えておりましたので、その部分では障害者にもくつろいでいただけるようなつくり方をしなければならないというふうに思っております。

○委員長（山内孝樹君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ただいまのカフェテラスの件ですけれども、障害者の人たちが来るのではなくて、障害者の人たちが経営を、そのカフェテラスを運営するというそういう話ですので、もう一度お願ひいたします。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 県庁の高層階にそういった施設が確かにあります。そのようなイメージかななど思いますけれども、そういった運営面についても、これから担当レベルで検討してまいりますので。

○委員長（山内孝樹君） よろしいですか。山内昇一委員。

○山内昇一委員 おはようございます。

同僚委員さんがいろいろお話ししたので、私、一つ気づいたところといいますか、町有地で今度敷地というのは、本当に拠点としては私は本当にいい場所だなと思っておりますし、今回新しくつくる役場庁舎としては本当に利便性といいますか、町民に対してサービス向上の点では非常によいと思います。ただ、皆さんがお話ししましたので、それ以外防災面という中で、今回原発とかそういった自然災害もありますので、そういったものに対する危機管理というものをもっと充実すべきではないかと思います。自然環境に優しく木質バイオマスとかソーラーとかそういった災害時に孤立したときの対応も十分なされているようですので、そういった町民に対する危機管理の情報を発信するという大切な部分も必要だと思いますし、それからあともう一つ、防災ヘリといいますか、そういったものが気仙沼にあるということで、本町でも

新病院にも附属していないヘリポートのようなものが近くに、あるいはこの庁舎に附属できないものか、その辺もちよつとお聞きしたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 立地につきましては、説明申し上げましたように、町民が使いやすいだけではなく、やはり防災面を意識した好立地ということは意識してまいりました。

それから、特に危機管理部門、危機管理業務という部分では、物理的な環境施設整備というだけではなくて、やはりそこでどういう業務に従事して、どういう災害情報を出すかというような部分で、組織の中身の体制ですとか、人員というものもあわせてこれは考えていかなければならぬと思いますので、そこは一緒に検討してまいります。

それから、ヘリポートなんですけれども、当然病院という建設の計画が決まった段階で、そういうヘリポートも必要だろうということで、検討は今途中なんですけれども、まだどこにどれぐらいのという詳細までは煮詰まっていない状況でございますが、いずれそういうヘリポート機能という必要性はあるんだろうなと思っております。

○委員長（山内孝樹君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 それでいいと思います。

それから、南三陸町、小さいながらも復興も進んでおりますし、他市町のお話を聞きますと、南三陸町の復興の様子をいろいろ知りたいといったことで来庁する機会も相当あると思います。そういった中で、できましたら、そういった方々の交流会とか、あるいは専用の交換会のような部屋、兼用でもいいんですが、今回つくるとしたらそういったものを、機能をあわせた研修室のようなものもあってもいいのかなと思います。我々も視察等に行きますと、そういった施設が整備されている、たまたまそういった市町だったと思うが、そういったところがあるですから、やはりこれから震災復興の他町の方が視察に参りましたとき、そういったところの場所も必要かなと。同時に、駐車場もやっぱり大型バスとか、あるいは先ほどもお話ししました障害者の方が専用にとめられるスペースのようなものが数台ぐらいの規模が必要かなと思います。その辺のことともお願ひしたいと思いますが、どうですか。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） まず、ほかから視察に来られた場合など、さまざまな用途に使える部屋などもということでございますが、参考になるかどうか、3ページの（イ）の町民活動、真ん中の表の一番上の交流窓口機能、この中に多目的交流スペース、あるいは研修室という表記をしてございます。具体的にどれぐらいの坪数で部屋数何ぼという段階ではございません

が、当然細かい部分につきましては反映しなければならないし、またパブリックコメントを通じて同じようなやはり要望なり声が聞こえてくると思いますので、その時点で整理をしていきたいと思っております。

それから、駐車場の面積でございますが、先ほど大体2,000平米ぐらいは必要なのかなということで、その中にはやはりまだ多くの来庁者もいらっしゃいますので、大型バスも含めた形で2,000平米は要るだろうというようなことでございますが、今後増減する可能性はあると思います。

○委員長（山内孝樹君） ここで休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前11時01分 休憩

---

午前11時15分 開議

○委員長（山内孝樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行します。ございませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。

私も皆さんと同じようにカフェの質問と思ったんですけれども、皆さんに大分していただいだので、私は別の11ページ、設計について1件と、あともう一件は建物のイメージというか、コンセプトについて大分述べられていますけれども、その2点について伺いたいと思います。

まず、設計についてなんですか、これまでの公共施設ですと、ほとんど2者か3者が受注しているわけなんですか、従来の設計事務所が入った入札等なんでしょうけれども、予定しているのかどうか、一点伺いたいと思います。

あと2点目は、1ページ一番下のイなんですか、環境と調和し、環境に考慮した庁舎ということで、私、この下のいろいろ、太陽光、自然エネルギー、いろいろ読んでみると、庁舎のイメージとしては、先ほど同僚の委員も言ったように、木材でつくるイメージが強いんですけれども、建物自体のコンセプトとそのイメージについて伺いたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 現在、基本構想中であります、なかなか建物の全体のぱっと見のコンセプトなりイメージというのは正直持ち合わせておりませんが、先ほど申し上げましたように、多分3階建ての建物になるだろうなという公算が高いということで、1ページ目の基本コンセプトといいますか、その方針、利用しやすいとか、環境に配慮すると、防災機能と、このコンセプトを兼ね備えるような建物、そしてできるだけチープといいますか、予算があるか

らということではなくて、やっぱり後々の維持を考えれば必要な経費で最大の効果といいますか、そういった建物になるんだろうなと思っています。

それから、設計の基本的な考え方につきましては、この後建設課長にちょっと補足をしていただきますが、まずこういうご時世でございまして、災害公営住宅を筆頭に公共施設で400億円を超える事業をこの一、二年でやっていくというときに、構想とか計画がしっかりとしていても、本当にその期限内に建物ができるのかということも重要な問題だと思いますので、その工事の確実性ですかそういった現実面も考えながら、どういう設計手法というんでしょうか、今プロポーザルとかいろいろあると思いますけれども、そこも含めて考えていきたいと思っております。詳細は建設課長に補足をお願いいたします。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） これから建物の基本設計を進めていくわけでございますけれども、業者の選定の一つの考え方とすれば、公募型のプロポーザル方式により決定したいなと考えております。詳細はこれからいろいろ詰めなければいけないところがあるので、細かいところは検討はいたします。

それから、その際、業者に特に申し上げたいのが、ライフサイクルコストの問題があります。いずれ2つの建物を合わせて30億円という投資をいたします。できれば長く使えるもの、そして維持管理費も当然低減なもの、そういう建物をぜひお願いしたいと考えているところでございます。

○委員長（山内孝樹君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 最初、建物に関してなんですかけれども、先ほど前委員の答弁では、2階建てになるかもしれないという答弁だったんですが、私の今回の質問に対しては3階建てという答弁があったんですけれども、そこはどのような形なのか。私、先ほどの答弁を聞いて、2階建てとかでしたら、今は、先ほど同僚委員も言ったように高層でも木材、木質のやつでつくることができる技術が発達したということです。ですから、ここに関して、2階か3階か、まだ設計の段階でははっきりしないんでしょうけれども、どのように考えているのかが一点と、あと木材というか、でつくった場合の、先ほど課長の答弁もあったんですけれども、ライフサイクルコストという、ランニングコストですか、それに関して、コンクリートでつくった場合と木材というか、木質でつくった場合のランニングコストは大きく変わっていくのかどうかということを伺いたいと思います。

あと、設計に関してなんですかけれども、急いでというか、異例の速さで建設をしなければい

けないという状況のもとで、建築の確実性を言っていましたけれども、そこで設計に関してなんですかけれども、設計料というか、公募型のプロポーザルでやるにしても、あらかじめ20億円と9億円の建物に関して、その予算に合ったというか、何割ぐらいの設計料を見られるのかというか、見ているのか伺いたいと思います。

○委員長（山内孝樹君）企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）私は、その建物の階層の分についてお答えさせていただきますが、先ほど2階ないし3階ぐらいだろうということで、今は3階という表現にしたんですけれども、結局このエリアには一定の高さの制限、20メートルぐらいと聞いておるんですけれども、その範囲内ということになれば、おおむね高くとも3階建てくらいの庁舎の建物、規模というふうに思われるということでございます。

○委員長（山内孝樹君）建設課長。

○建設課長（三浦 孝君）3点でございます。

まず1点目、木造かそれ以外かという質問だったと思います。多分、2階であれば木造でも十分対応できるのかなと思っています。それが3階になったとき、多分いろいろな検討が必要になってくるだろうと、規模も含めてですけれども思っています。

それから、2点目、ランニングコストというお話をしたが、ライフサイクルコストでございます。この考え方とは、建設費、それからプラスランニングコスト、それから解体費を含めた全体をライフサイクルコスト、LCCと略字で言われていますけれども、建物を建てたときに総額で幾らかかるかと、維持費も含めて解体も含めてという考え方でございます。当然長く使えば1年あたりのコストが低くなるということなので、一定の30億円という投資をいたしますので、やはり長く使えるということがそのライフサイクルコストを低く抑える一つの要因でございますので、そういうふうに考えております。

病院の場合は、建築学会の供用限界年数といいますか、そういう考え方方がございまして、一応4つに分かれていますが、そのうち一般と標準と長期と超長期という形に分かれていますけれども、病院の場合は2番目の標準という部分で、内容的には基本的には100年もつと、65年目に一定の改修をすれば100年はもちますという基準でつくってあります。ただ、100年ですぐ取り壊さなければならないかというのは、100年目にもう一度構造的な部分の見直しを行えば、その先も使えるという基準になっておりますので、役場の本庁舎につきましても標準と、100年はもつ、そういう基準でつくっていきたいと考えております。そこで、木造がでは100年もつかどうかという、その検討も多分必要なんだろうと考えております。

それから、3番目、設計料でございますけれども、基本的にはその建物の規模なり、しっかりと決まらないと一応設計料が出てまいりません。建設費の何割ということではなくて、実際仕事をしてもらう内容によって、基本的には人件費でございますので、何人がかかるかということが基本になりますので、建物概要が決まらないうちはちょっと設計料の額の概算も出てこないという状況でございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（山内孝樹君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今の答弁で一点だけ、木造とコンクリートによるLCCでしたか、その違いといふのは現時点ではわかるようでしたらその点伺いたかったんですけども。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 具体的には、一つ考えられるのは、100年木造でもたせる構造というのがよく私も理解できていない状況でございますので、その比較はまだしていないです。

○委員長（山内孝樹君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 比較できないということでわかりました。

そこで、建物の2階、3階のことでお聞きしたかったんですけども、支所は何階を予定しているのか伺いたいと思います。

あと、設計に関してなんですかとも、先ほど、建設費に対する設計料は実際にあれないとわからないということなんですかとも、実際使い勝手とかを考慮した場合に、建築家のような方に依頼する考えがあるかないかと、コンペみたいなやつも考えられるのではないかと思うんです。早く建てなければいけないということなので、そういったことが間に合うのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 支所については、多分ですかとも平屋で十分なかなと思っております。

それから、その契約というのでコンペというお話を出ましたけれども、多分病院のときもそういう議論をさせていただきました。コンペの場合は作品を買うということでございますので、後での変更がきかないと。こちらで最優秀、選ばなくともいいんですけども最悪の場合は、そういうことなんですが、一応その設計として、応募された成果品については変更がきかない状況でございますので、多分いろんなこちらで注文がつけづらいということがございます。ですから、コンペには多分ならないというふうに考えております。

○委員長（山内孝樹君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 総合支所のほうは平屋ということで、こちらの建物は木質で考えられないのかどうか伺いたいと思います。

あと、コンペは向かないということなんですかけれども、それは小さな変更ではなくて大きな変更ができないということなのではないかと思うんですけれども、あらかじめ、何ていうんですか、いろんな要望等を受けて設計というか、そのコンペをすれば、そういったことが可能ではないかと思うんですけれども、そのところをもう一回伺いたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 建物の現場を見れば、目の前にディサービスセンターがございます。あれは木造でございます。その辺の調和を考えれば木造も検討しなければならない状況だと思っていますけれども、あくまでそれは私の個人的な意見でございますので、そこは庁舎内でしっかり議論させていただきたいと思います。

それから、コンペでございますけれども、コンペの場合はかなり詳細の部分まで実は設計をしないと応募できない状況になっています。一番有名なのが東京都庁、たしか十何社かでコンペでやりました。参加料がたしか3,000万円でございます。コンペに参加すると経費がかかりますので、業者の方もいろんな経費をかけてやりますので、その場合最低の保障をしてあげなければならない。都庁の場合は、指名型のコンペでございましたので、参加していただいた方にたしか一律3,000万円ずつお支払いをして、それでたしか丹下健三さんでしたか、が多分当選ということで採用になっています。そのほかに設計料がかかっていますので、今回もしそういうことになれば、参加している業者さんには一定の金額をお支払いして、さらに設計料をお支払いするということになりますので、経費を二重にかけなければならない。しかも、時間もかかるということでございますので、コンペは多分向いていないんだろうと思います。

○委員長（山内孝樹君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 コンペには向かないということでわかりましたけれども、私が思ったのは、以前町長のいろんな私の質問に対する答弁で、グランドデザインをした建築家の人に、今後お願いすることはないかもしれませんという答弁というか、話が出ていましたけれども、今回はそういうといった話はなかったのか、考えられなかったのか、その有名な建築家の方にお願いするというか。実は、グランドデザインのデザイン料も、聞くところによると大分被災地相場というか、価格というか、そういうことでしたということなんですかけれども、今回も甘えるということではないんでしょうけれども、こういった形で続けて、グランドデザインに次いでデザインをしていただくという考えは少しあったのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 多分、あくまでグランドデザインをお願いしたのは旧市街地の部分だというふうに私は理解をしております。それをどこまで引っ張るのかということになってきますと、それは多分どこかで一線を画す必要があるんだろうと。今回、公募型を考えていますので、もし条件が合えば、もしそういう気持ちがあれば、ご本人が応募すればいいだけの話でありまして、そこまで町として考える必要はないかなと考えています。

○委員長（山内孝樹君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 話が戻るんですけども、私、従来の設計事務所の方に多分なるんだと思うんですけども、そこで私が一番気にしているのは、歌津総合支所あたりですと、複合的な施設になるので、従来の公共施設、箱物みたいに、何かこうひな形をそのまま、ひな形といったらおかしいんですけども、基本設計をそのまま応用してできるという設計ではないと思うんですね。今回、そういった思いもありまして、設計を新たな形でしていくことも考えられるのではないかと思うんですが、そのところを伺いたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 多分、1番目の質問のときにお答えはしていると思うんですが、今、考えていますのが公募型プロポーザルでございます。指名ではございませんので、従来の業者さんが応募してくるかどうかはわかりません。もしかすると応募するかもしれませんし、しないかもしれません。こちらから応募してくださいという働きかけはしませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。（「わかりました」の声あり）

○委員長（山内孝樹君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 けさ、この椅子に座ったら、時事通信というこの冊子がありまして、その中でこの増田寛也さんが座長になっている日本創成会議というものがあって、この増田寛也さんが議長なんですね。その中で、2040年までに896の自治体が消滅するかもしないと。今、大体平成の合併前は3,300の市町村、約ですね。そして、平成の合併において1,800ぐらいになりました。その中で896の市町村が消滅を仮にするとすれば、約50%近い市町村が消滅すると。そのような中で、今目が覚めたといいますか、国会では地域創成だと、石破 茂大臣が一生懸命頑張るぞと、やるというのがあるまちには人も出し金も出すと、やる気のないところはごめんなさいと、1銭も出さないというようなことを言っているようですがね。なぜ、私が今こんな余計なことを言うかというと、そのような人口の動向というもの、それを今度の庁舎でどのように考えているのか、この庁舎の基本設計をするに当たってですね。例えば、今100年が最低

でももつだらうというような説明があるわけですけれども、この人口はやはり基本だらうと。うちでも同じです。家族が多ければ大きいうち、少なければ小さくてもいいと、そのような形で、カニが殻に合った穴を掘れという話もありますが、そのような中で一体、2040年ということを言っていますから、それでもいいでしょう。これは、これからいろんな施策が打たれてくるから、どのように変化するかはわかりませんが、私はなかなか思うように、減ればいいと思っているわけではない、ふえればいいわけですけれども、一体そのようなこの庁舎を建てるのに、一体人口は、この南三陸町は幾らという想定のもとにその建物の設計に入るのか。それから、それが一つであります、人口の関係。

それから、いろいろこの建設費、この内容を見ると、約30億円ですか、そのような中で、震災復興特別交付税、それから合併補助金、地方債、こう並んでいるわけですけれども、私は過般、歌津支所について質問をしたときに、天災、震災によってのそういう災害は100%補助が出るんだというようなことを言ったら、補助が出ますよと、そして単価まで聞かなかつたんですけれども、前の総務課長、単価まで、平米100万円ぐらいの単価まで行きますと。そして、同じ面積ぐらいの補助金は出ますよと、そういう説明をした。そういうような中で、前の志津川町の庁舎が一体何平米あったんだろうなと。そのようなことをどういうふうに今度の設計に用いるのか。

それから、歌津の場合は、私は何回も言っています。私のこれは個人的な考えですけれども、恐らく今四千何百人ですからね、4000人ぐらいになるんでしょう。余り遠くない将来に。そのような中だから、コンパクトでも充実した中身のいいものをつくってくださいというお願いをした記憶があります。この内容を見ますと、私は適當かなというふうに、今支所のほうについては思っています。歌津の場合は、先週も話したように、この中に公民館機能、図書館機能、これから保健センター機能も複合施設ですから、やはりこれはもちろん支所だけでは大き過ぎますよ、これでは。大体坪数でいければ、450坪ぐらいですか、1,500平米だからね。そういう計算になります。そうすると、そういうようなことになるので、適正規模かなというふうに思っております。後は中身が都合よく配置してくれればいいなというふうに今考えております。

この本庁でございます。どなたかこの議場の関係も質問したようですが、私もこの議場について、私はあと座ることが、出るか出ないかわかりませんが、座るかもしれない、座らないかもしれないし、そんな中で任期中に、今20日足らずでこれ1年が過ぎます、任期。残すところあと3年、その中で庁舎ができ上がるのかでき上がらないのか。でき上がらなければ、

またもう一回立ち上がる気持ちが出るかななんて思ったり、いろいろ考えているところですが、できれば入れば何も考える必要はないけれども、入れないとなればこれはまた考える必要があるのかななんて、そんなことも本気なんですよ。その中で、一日も早く完成してもらいたいと。そして、そういうものを無駄のない建物はもう維持費がかかりますから、やはりコンパクトでそれに沿った、志津川の場合は、今言ったそのカフェ、何とかカフェね、何ていうの、あのドラマで聞いたことがあるけれども、私は余りわかりませんが、そんなのもいいことでしよう、これからは何ですか、県庁などにもありますから、そんなあがね。そういう場所もあってしかるべきだろうと思います。

それはそれとして、この予算がどの程度、予算の関係で合併債なんていうのが出てきた。合併補助金は、当時から合併するがために庁舎が狭くて建てかえする必要が生じたという場合は補助金を出しますよということは、合併のそれは条件ですから。しかし、いろんな都合で南三陸町は建てかねてきたということありますが、そんな中で、合併補助金はことしだけです、10年間。平成17年に合併していますから、ことしだけ。来年ですか、平成27年、来年中ですね。その中で、この10年間が、この補助金が適用になるんだなどと、こういうふうに見ていますが、それでいいのかどうか。それから、地方債、この地方債の内容については、どのような地方債なのか、を考えているのかね。これは合併債なども適用になるのかなとも思いますが、合併債はあらまし交付税算入されるわけですからね。それは、都合のいいものもちろん、あなた方はスーパー職員ですから、そういうことを勉強していいほうをとるんだろうと思いますが、それらのこの4つの項目の考え方ですね。

それから、議場について質問しますが、できるだけそれなりの、特に立派でなくても、普通の議場で、ただ私は必要なのは図書館、議場には図書館を設置と、必ず置くんだというようになつてきているんですから、それをたまたま現段階では事務室の片側の書棚に何冊かの参考書を置いています。私から始まり勉強不足です、正直に言って。私から始まり議員が、その図書室で暇なときは本を見たり、いろんな参考書を見たりするのが我々の仕事なんですから、それに少し力を入れて、図書室は準備してもらいたいと。この際そういうふうに思いますが、それらをどのように考えているのか。大体そんなところでご答弁願います。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 私から、地方創成絡みで今後の人口が減っていく中にあって、町としてどういう人口の見込み、それと庁舎の考え方なのかということにつきまして、私のほうでちょっと回答させていただきますが、復興計画で1万4,600人ぐらい、端数まではちょっと覚

えていないんですが、1万4,600人というベースでもちろんこれは考えております。これは庁舎だけではなくて、全ての公共施設のベースがそこにあると。1万4,600人の町民を養っていきつつ、行政サービスをやって展開していくのに必要なのが、その母体となるのが庁舎でございますので、そういった考えに立っていきたいと。

類似団体というのがありますて、人口1万5,000人、あるいは2万人の間の類似団体の中で、このまちはこれぐらいの庁舎の面積ですよとかという、確かにあるんですけれども、しかし、同じ人口規模であっても、南三陸は海がありますし、海がないところと単純に比較もできないと思いますので、そこは産業構造などなどありますので、一概に人口だけで庁舎の面積というふうにはいかないのかなと思っております。

それから、この議場も含めた今後の庁舎の完成のタイミングというようなことで、先ほども申し上げましたように、現在受注、発注の環境が非常にやっぱり厳しい状況にございます。幾ら財源のめどが立っても、やはり予定した時間内に工事が終わらないということではいけないと思いますので、それも踏まえながら、スケジュール表にありますようにまずは29年度の中盤から後半までには何とか完成するようという、タイミング的にはいろいろ微妙な時期なのかもわかりませんが、ここに書いてある目標に沿って、非常に一般的に考えれば厳しいスケジュールであることは、これは重々覚悟しておるんですけども、さまざまな事情、背景がありますので、まずはそのゴールに向かって頑張ってまいりたいと思います。

財源の関係は総務課長から答弁をお願いします。

○委員長（山内孝樹君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） まず、当初、被災前の庁舎の規模についてご質問がございましたので、お答えしたいと思います。

本庁舎につきましては、第1庁舎、第2庁舎、防災庁舎、3つの施設がございまして、合計で約1,900平米でございましたので、580坪ぐらいの建物でございました。歌津支所につきましては、960平米ということなので290坪ぐらいの建物でございました。

それと、財源の関係で、まず合併の補助金、これにつきましては、本庁舎につきましては合併補助金を一応充ててございますけれども、これは平成17年に合併した当時、旧志津川町の分と旧歌津町の分で、国庫の補助金としてルール計算で2億4,000万円、これは一応約束された金額でございました。合併後、消防団員の活動服で850万円ほど執行した経緯がございましたので、その残りとして2億3,150万円、これが合併振興のためということで、国庫補助金の部分がまず残ってございますので、これは庁舎の建設に充てたいというまず考えでございます。

それと、地方債、これも本庁舎に3億円ほど、一応現在としては予定してございますが、これは震災後新しく被災施設の復旧関連事業、これに充てる地方債の制度が新しく創設されました、原形復旧以外、かさ上げの部分について充当率100%ということで、後々普通交付税には70%算入するということでございますので、合併特例債は充当率95%の普通交付税算入が70%ということで、遙かに程度の財政支援を受けられるということでございますので、今回庁舎整備に当たっては合併特例債ではなくて、この新しくできた被災施設、復旧関連事業債、これを用いたいというふうに考えてございます。

○委員長（山内孝樹君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 議場の関係、説明した中で、議場の内容等について、どのような何やら詳しくもう一度、その図書館等の関係を説明していただきたい。

それから、一番大事なのはこの人口動向ですね。1万4,600人、今1万4千三百何名ですか、現在。そのような中で、日本国1億3,000万人いるんです、大体。それが2040年に国の見方は1億人を割らないように地方再生をするんだと。頭から3,000人は減るんだよという見方を想定してやっているんですよ。やはり、そういう努力目標としてはいいんだろうけれども、ちょっと1億、今よりもね。それでは、何をもってそういうふうに人口がふえるという考えをしているのか、何でふやそうとするのか。そのふやすための、ふえるための根拠、それを説明していただきたい。ふえるための根拠をね、何かあるんでしょう。ただ漠然とこのぐらいになるのではないかと。今、世の中どんどん人口が減っているんですから、そのような中で、やはり何でも同じこと、見積もりということになりますから、ですけれども、それはちょっと強いて、強過ぎるのではないかというふうに、1万4,000人ぐらい語るのかと思ったら、1万……、ただ、役場を建てるためのいろいろな補助なんかを目的にそういうことであればこれは別ですけれどもね。現実としては、私は自信を持って言います。1万4,600人、絶対私はならないと思いますよ、毎年減っているから。そういうふうに私は思っていますが、1万4,600人の人口だと、に沿った全ての制度をやっていくんだというようなことですから、それではどのような根拠で何をもって1万4,600人になるのかということですよ。その根拠はどこにあるのかということ、それを答えてください。議場のことと2点について。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 議場とそれから図書室の機能という部分でございますが、先ほどの佐藤委員のほうにも関連したお答えをしたんですけども、やはり重要な町の政策を決める神聖な場所ということでございますので、これは議場は必要であるということで今は考えており

ますし、また図書室についても、やはり今インターネットそういうものが普及しているとはいえる、例規などの非常に重たい厚いそういった文献は、別途図書室という形で、職員も一緒にそれを開いて勉強するという場所は必要だと思っております。

それから、人口の考え方でございますけれども、これは復興計画をお示しするときに入人口の推移ということをお話ししてあると思いますが、復興計画の中では、平成32年度までに今のペースで復興を行政側が何もしないという前提で行くと、1万3,500人ぐらいまで減少するという右矢印のグラフがございました、覚えておられると思いますが。1万4,600人までプラス1,000人ぐらいという部分は、これから復興事業を進めることによって1,000人ぐらいの人にご帰還いただいたりという部分で、復興事業によって人口を押し上げるということでございまして、そのプラス1,000人の細かい根拠、何で何人、何で何人ということではなくて、そういう復興計画の考え方でございましたので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（山内孝樹君）ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 基本構想、今回打ち出されたんですね。何の事業をするにも基本構想、基本計画、そして実施という段階を踏まえて事業は行われるわけでありまして、前にはこの町の10年間の長期計画を作成する上ではこの基本構想というものが自治法の中で議決案件になっていたと、それだけ大事な大きな役割を示す構想でありますのでね。説明を聞いていますと、まだ構想段階だから、構想段階だからというようなお話だけで、何も決めていない、しっかりしたものがないのに構想、構想というお話をしたので、さてさてどこまでが構想なのかなという気持ちで聞いておったんです。

私が考えるには、やっぱり構想の中で……、要するに構想以外のものはないものという今認識でいるんですけどもね。そういうことで質問するわけですが、従来、以前から、私、総合支所の配置についてお話をさせていただいております。今回、庁舎方式ということで、2ページに総合支所の区分と部門、一般行政部門というので明記されております。その一般行政部門というのはどのくらいの部門なのか、範囲ですね。

また、この次ページに行くと公民館機能と保健センター機能ということで、保健センターと公民館だけで一般行政機能が果たしてどれぐらいまで果たされるのかなと。面積を見ても1,500平米ということですから、公民館と保健センターをやると、一般事務、一般行政部門がどれだけになるのかなという不安を今抱いておりますので、その辺のところをきっちと打ち出していただかなければまずいなというような感じであります。

それから、本庁舎の機能、町民サービス機能、売店・飲食店、自動販売機、ATM、それで

その飲食店の内容を聞くとカフェ、住民が来やすくイメージといいますか、そしてくつろぐ場所というようなお話でしたけれども、考えはいいかもしません。なかなか最近のそういった庁舎の動向を見ますと、そういったことも大事なのかなと思うんですが、先ほど1番委員さんのお話があつて、建物とかそういった施設を新しくしても、やはりそこで働く方々の態度といいますか、そういったものを改めないと住民からの信頼といいますか、行きやすい雰囲気がつくられないのではないかというようなお話でありまして、企画課長も新しい建物になれば職員も気を新たにそういう行政サービスといいますか、住民から今まで受けておった不満といいますか、いろんな苦情等も解決していかなければならぬというようなお話でありましたけれども、イメージ的に考えた場合、役場に住民の方々が来るというのは、何かの目的があるわけですね。例えば住民票をとるとか、あるいは印鑑証明するとか、あるいはうちの土地かどこまでどうなっているんだろうねとか、あるいは要望する方も多々あるかもしれません、イメージ的にこれまでのね。用が終わればやはりすぐ帰ってしまうと。住民の方々からお話を聞くと、誰しも好き好んでいく場所ではないと、楽しむために行く場所ではないんだと、用が終われば早く帰りたいと、そういったイメージしかないわけですよね。果たしてそこにカフェを置いて、カフェというか施設をつくって、そのコーヒーを飲む目的で来る方が果たして何人いるのかとすることも考えていかなければならぬかなと思うんですよね。特別においしいもので、特別にここに来なければそういった食べ物、飲み物が飲めないんだ、食べられないんだというものであれば、これはわざわざ役場に用がなくとも、それを目的として来る方がいるかもしれません、それ以外でなかなかそれだけを、カフェの目的だけで来るお客様、町民の方が果たして何人いるのかなということなんですね。だから、その辺のやり方、手法ですよね。印鑑証明をとりに来た方が、せっかくだから一服していこうかなというそういったものなのか、何ていいますか、目的ですよ、そのカフェなり飲食店なりをやる目的がきちっとしないと、ただあるから来るだろうでは、これは意味がないですから、その辺のところのどういった構想で今いるのか。これから検討していくと、先ほどもね。だから、基本構想というのは最も大事なものなんですね。それから始まっていくんですから、計画実施ということでね。ただつくればいいんだということではなく、何が目的で、住民の方々にどのようなサービスをするのかということがきちっとしないと、ただここにうたってもなかなか大変なのかなと、そんな思いがするんですね。その辺のところ、どう考えているのかと。お昼ですから、はい。

○委員長（山内孝樹君） ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午後 0時03分 休憩

---

午後 0時10分 開議

○委員長（山内孝樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。答弁、企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） それでは、午前中の質問にお答えさせていただきます。

ちょっと多岐にわたっておりましたが、大きく3つか4つぐらいだと思いました。

まず、1点目、基本構想、本日のお示しは基本構想であるということで、ある程度の骨組みの部分についてはご理解をいただきたいと思います。確かにもう一步踏み込んだということでおざいますけれども、まずもって庁舎をどこに建てるのかと、それから財源とか、あるいは大まかな行政機能という部分でのお示しが大切ではないかという考え方方に立ったものでございます。

それから、総合計画でも10年分を立てるという段階で事細かにはしておりませんけれども、数年ごとのローリングをしながら事業の具体化を明らかにしているという状況でござりますから、庁舎につきましても、できるだけ早く、その概要だけでもお知らせしたいということでございました。

それから、支所の機能的な部分でございますが、これにつきましては、現在も組織の規則がありますので、それに沿って対応をさせていただいておりますので、今後も引き続きこの部分については堅持するというふうになると思われます。

それから、新しい庁舎といいますか、職場といいますか、そういった部分での職員には当然新たな意識で臨んでもらうということは、特別なことでなくてごく普通のことであり、しっかりと来庁者の目的に沿って対応させていただきます。

それから、再三出ているコミュニティー機能でございますけれども、そのためにお茶を飲むためにわざわざ来庁されるという人の人数的な部分につきましては、現時点で何人ということではなくて、先ほど来申し上げておりますように、役場はなかなか行きにくいところなんだというようなことは正直ございましたので、住民票をとりに来たついででももちろん構いませんけれども、わざわざそのためにお茶を飲みにということでご来庁いただくことも、それは大いに歓迎したいと思いますし、またこれから高台にお住まいになる方の待ち合わせの場所であるとか、あるいは役場で会議が終わった後にちょっと喉を潤すとか、そういう談話的な利用もいいのではないかというようなことから、そういったコミュニティー機能という部分を庁舎のほうに考えた次第でございます。

○委員長（山内孝樹君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 庁舎の方式ですが、再三にわたって私も言っていますけれども、できるだけ総合支所にもせめて印鑑証明あるいは住民票のほかにも機能を果たせるように、特に、建設関係の部署というのはどうしても必要不可欠といいますか、なくてはならない部署というふうに考えておりますので、決定はできなくてもそういういた窓口といいますか、住民からの要望、話、わざわざ例えば側溝とかいろんな小さな工事の件について、道路の補修等々、志津川まで来なければ用が足せないというようでは、総合支所という名前が果たして妥当なのかなという観点から、これはぜひそういういた部屋も総合支所に設けていただければなと。本来であれば全部設けてほしいんですが、そもそもいかないでしようから、最低限必要な部屋は必要なのかなという思いがいたしておりますし、とにかく我々の任期29年の11月5日になってますか、ですね。できれば、告示前に完成をして1日でも入れるように、とにかく特段のご配慮をしていただい、悩んでいる方も多いようなので、悩みがないようにやっていただきたいと思います。終わります。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 庁舎建設の基本構想というようなことで、いろいろ質問が出され、それに答弁なされたようですが、役場庁舎は当然住民のサービスあるいは町の運営にかかわる全般的な仕事をするところでありまして、よく言われる敷居が高いとか、かたいとかというのは当然ではと思えば当然なことでありますので、人にそれぞれかたいところだからやわくしたほうがいいのではないかとか、行きやすくしたほうがいいのではないかとか、さまざまな意見があるようですが、これから詳細にわたっては詰めていくと、そういうような流れですね。

基本構想の中に、南三陸町、特性、特産、そういう南三陸町という町をうたっていくというよりは発信していくと、そのような構想というか、考え方はこの庁舎を建設するに当たって持ち合わせていないのかなと、その辺あたりお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 特産、名産というか、何か地場産品みたいなことではないんですね。この基本構想ほとんど自前でつくった経緯がありまして、その中でキャッチコピーというわけでもないんですけども、南三陸町の新しい庁舎というこの表紙のところに本当は何かそういうものもあってもおもしろいんだろうなというような、実は内部での話は出たんですけども、なかなかそういう部分までちょっと及ばなかったということでございますが、いずれ震災をまたいで新しい住民コミュニティー、それに必要と思われる行政サービスを提供するとい

う基本的な部分は変えられないと思いますので、それに何かオリジナリティーの文句でもつけるような、そういった今後の事務の段階で出てくればと思います。

また、役場につきましては、いろいろ個人の受けとめ方、いろいろ個人差があると思いますので、ぜひ気軽においでいただけるような、そういう庁舎に計画をしてまいりたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 何人の方か質問されたようですが、そのいわゆる人口減、そういうことが予想されるわけですが、そういう中で来庁される方々は町民だけではなく、他町村からもいろいろといろんな関係で来庁されるわけであります。町長も大分前から再三、きらりと光るまち、この構想をうたってきたわけではありますが、やはり人口が減っていくことによって、町の運営にもかかわってくるということであれば、やはり南三陸町というものの特性、そういうものを絡めてやはり発信していく必要があるのかなと。そのためのやはり何ていいですか、そこを考えていくブースとか、そういうものも必要になってくるのかなと思っているわけであります。ですから、これから、先ほども言ったように詳細は詰めるというようなことになりますので、詳細を詰めていく中で、いろいろとやはり考えていく必要があるのかなとそう思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 委員がおっしゃるとおりだと思います。やはり、震災後にさまざまな方が支援のために、あるいは各種会議、打ち合わせのために多くの方々に来庁していただいております。南三陸町の方々は常に明るく元気だというような大変好印象を持たれておられます。したがいまして、役場としても建物そのものが町の特性を発信できるようなそういう工夫をしてまいりたいと思いますし、あくまでその面積であるとか、あるいは機能というのは国土交通省のルールというものはありますけれども、創造的な部分は我々の知恵出しというところにかかっておりませんので、これから町民の方々と何かそういう機会があれば話し合いをしながらそのようなモチーフでもできればと思っております。

○委員長（山内孝樹君） よろしいですか。そのほか質疑はありませんか。（「なし」の声あり）ないようですので、役場庁舎総合支所建設基本構想についての質疑を終わります。

次に、南三陸町災害公営住宅整備戸数の見直しについてを議題といたします。

担当課長による説明をお願いいたします。復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） それでは、お手元のA3の資料をごらんいただきたいと思

います。住まいの再建にかかる意向調査の結果、そしてその意向調査結果に基づきます災害公営住宅整備戸数の見直しについてご説明させていただきます。

最初に意向調査結果等についてご説明いたします。

1ページをお開き願いたいと思います。

本意向調査につきましては、これまで防災集団移転、災害公営住宅、個別移転などの町での受け付け、相談なども含めまして、町として今後の再建方向がつかめていない629世帯を対象にことし5月に実施いたしました。その後、回答していない世帯や迷っている、あるいは決めかねているという世帯につきまして、直接訪問するなど意向を伺うなどのフォローアップを行い、今般まとめを行ったところでございます。対象世帯の状況等については記載のとおりでございます。回答いただいた世帯は537世帯、回答率としましては85.4%でございました。

調査の結果につきましては、中段の表のとおりで、相対的に結論から申し上げれば、個別再建の意向の方が多くて、回答をいただいた世帯のうち409世帯、約76%ほどになりますが、の方々が個別再建という方向性を持っているという結果となっております。また、住宅の再建につきまして、一定の方向性を持っていながらも迷っているあるいは決めかねているという世帯は合わせますと93世帯ございまして、その中でも、方向性も見いだせずに迷っているあるいは決めかねているという世帯につきましては31世帯ございました。これを町全体の今回の東日本大震災の被災世帯に整理し直したものが一番下の表になります。調査期間中、あるいはその後の変動部分も一部考慮しての数字となっておりますので、個別の数値等に若干の差異はございますが、被災された方々の住宅再建の全体像が見えてきたものというふうに思われます。

防集、あるいは災害公営住宅入居希望者に対しましては、これまでも説明会などで制度、あるいはそういったいろんな補助金の問題、そういったものを含めて説明をしてきたところでございますが、個別再建希望世帯につきましては、まちづくりニュースや各種相談会で制度概要を周知してきた経緯がございますが、一定の数値把握というものができましたことから、それにつきましても引き続き、それぞれの再建意向に応じた情報提供に今後努めていきたいと考えております。

次に、2ページ目になります。縦長の部分でございます。

この意向調査を受けまして、災害公営住宅の整備戸数についても詳細な精査が必要となりましたことについてご説明いたします。

災害公営住宅の整備戸数につきましては、これまで昨年の仮申し込みの結果、実際に仮申し込みを提出された720世帯に加え、これまでの意向調査などで希望を一旦は示した世帯なども

含みます住まいのセーフティネット機能分といたしまして、50戸を合わせて770戸の整備戸数と設定し、これまで作業に取り組んできたところでございます。その後、再建意向などの変化の理由から取り下げなどを勘案し、8月末時点での集計では695戸の仮申し込みというふうになっております。これらの695戸につきましては、既に当該希望地区の地区決定という決定行為を行っております。仮申し込み時点に手を挙げました720戸と比べますと、25戸減少したことになります。その地区別の状況は、一番上の上段の表のとおりでございます。今回の意向調査の結果につきましては、先ほども示しましたが、2段目以降の表で記載しております。注意書きのところに記載してございますが、意向調査の実施中に地区決定、あるいは登米市の災害公営で申し込んで決定を受けた方などを除いた数値を反映しております。

これらの状況を踏まえ、災害公営住宅への入居可能性がある世帯を絞り込んで整理したもののが上から3つ目の表になります。登米市の災害公営を希望する世帯、公営住宅を検討している世帯、未回答の世帯、合わせまして42世帯をこれまでどおりセーフティネット対象世帯として捉え、下段の表のとおり新たな整備目標戸数を設定したいと考えております。

現在、地区決定されております695戸に、今回新たに公営住宅希望を示しました9戸を加えた704戸にセーフティネット分42戸を加えた戸数、合わせますと746戸になります。それから、今後登米市で整備予定の24戸を差し引いた戸数が722戸となります。登米市におきまして整備予定の24戸につきましては、これまでも登米市の災害公営住宅が完成いたしますと、そちらのほうに町に申し込んでいても、実際に希望が移っていくという傾向が非常に強く、また今回の意向調査におきましても、戸別に伺った状況におきまして、登米市の災害公営住宅への意向が非常に多いということもございまして、町といたしまして、空き住戸対策の観点からあえて24戸を差し引いたものでございます。以上、整備に必要な戸数につきましては、24戸を引きまして722戸となります。

しかしながら、現在実施設計を進めながらこの戸数に近づけるために、集合タイプにおきましては4階建てを3階建に、あるいは集合住宅の縦方向に住戸を減らす方策を検討してございますが、この722戸の数に近づけようとしますと、どうしてもこれまで地区決定をした方々の住戸タイプを確保できないというおそれもございますので、最終的には調整した戸数を770戸から32戸減の738戸に設定したいと考えております。この調整につきましては、記載はしてございませんが、上段の表で入居未決定戸数のいわゆるあいている戸数が多い志津川東地区の西工区、ちょうど私から右手になります、こちらの工区で16戸、志津川西地区の東・西工区、合わせまして16戸を減らす計画で進めてまいりたいと考えております。

表が多くて、いろんな数字が出て大変見にくい資料にはなっておりますが、以上で説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（山内孝樹君） 担当課長による説明が終了しましたので、これから質疑に入ります。

これまでの説明に対し、伺いたいことがあれば伺ってください。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 まず、ちょっと一点確認から先に。今、最後のご説明で、32戸減らすと。志津川東地区の西工区で16戸減で、志津川西地区の東工区、西工区合わせて16戸減でいいですか。わかりました。

全体としてというか、そもそもなんですかとも、災害公営住宅の整備戸数を見直すというのは町の決定なのか、それともその事業というか、お金を握っている国が減らしてくださいと言っているのか、これはどちらと捉えたらいいのか、まずお伺いしたいんですけども。

○委員長（山内孝樹君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 整備に当たってのいわゆる整備の実施主体は町でございまして、その必要な戸数、あるいは必要な財源について妥当かどうかという判断をした上で国で予算をつけるというような構図になっております。

○委員長（山内孝樹君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 それでは、町で判断したというふうに捉えていいわけですね。わかりました。

ちょっと数字がいろいろあって難しいので、雑感とかはおいておいて、気になる点が、その設計がもう終わっていたり、建築工事に着手しているところはもう今から減らすことはできないということで、今後設計する志津川3地区の中で16戸ずつ減らすということなんですけれども、気になる数字が、縦方向の2ページの一番上の表で志津川西地区というのが一番下の段にありますけれども、入居未決定戸数というのが右端にあります、合計19戸。19戸から16戸減らすということは、余裕が3になるということですね。そこが大丈夫かしらというのがまず一点と。

それから、この同じ表の右側に未決定がゼロという地区が2地区あるんです。枡沢と志津川中央と。ぴったりいくというのがもちろん一番いいことなんでしょうけれども、想像すると漏れた人というか、行けなかった人とかもいるのかしらと心配になるわけですね。それでは、その人たちがどこに行くのかと。恐らくやっぱり近くにどうせなら行きたいと思われる方がほとんどだろうと思いますので、枡沢の方は恐らく名足とか伊里前とかかなと思いますし、志津川中央の方は東や西だろうと思うんですね。その場合に、そこをまた32戸も減らすということな

ので、46戸余裕があるところから32戸減らすので、これはだから数字数字の上でしか判断できないので何とも言えませんが、不安を覚えますので、そこをちょっと補足で説明いただきたいなということがあります。そうですね、その不安をちょっと詳細お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（山内孝樹君）　復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川　明君）　仮申し込みの時点で、まず枠沢地区につきましては、20戸を超える要望がございました。ただここにつきましては、もう既に一番最初に計画したのが敷地条件から20戸しかできないということも踏まえて、その抽選で外れた方々につきましては、いわゆる枠沢については後から出てきたものですが、本来の名足、あるいは伊里前のはうに振り分けていったという経緯がございます。枠沢の住宅につきましては現在建築中ということで、事務的にも仮申し込みから既に入居決定まで進めているという状況でございます。

それと、志津川中央地区につきましては余裕がないということでございますが、地区決定に応じた戸数でぴたりとおさまっているという、いわゆる中央地区に行きたいんだと、私はこういうタイプで中央地区に行きたいんだというご希望についてはかなえられているという状況でございます。

それと、16戸それぞれ東、西から減じることで余裕戸数が少ないという部分については、この数字の段階では確かにそのとおりかと思います。ただ、この数字については、調査をした時点、あるいはいろんな周囲環境の変化によって非常にふえたり下がったりという、ずっと繰り返ってきてこの数字に落ちついてきたのかなと思います。東、西という地区は別として、公営住宅全体の数という部分につきましても、被災を受けて23年の12月に意向調査をやって以来、その後の翌年度にも意向調査、そして仮申し込みという説明等もしておりますが、全体の数字はほとんど動いていないと。手を挙げている世帯については七百前後でずっときていると。ただ、何も動きを示していなかった方々が一体どうなんだろうというところを今回つかんだ上で精査をしているということでございますので、数字だけ見れば少し減らし過ぎではないかというご指摘は指摘としてわかりますが、現状はそういうふうな傾向になっているということでございます。

○委員長（山内孝樹君）　後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員　そうですね、前後というか、その時間軸を追っていっての経緯がそこに判断材料として町としてデータとして持っていて、いうなればある程度自信を持ってというか、総合的に判断するところいう数字なんですという考え方には至ったんだなというのはわかりまし

た。

いわば、意向調査を見て630世帯、600を超える世帯がどうするかわからなかつたというところですけれども、その調査をしてみれば、要は既に再建している方、再建する予定の方、迷っている方でも、個別に再建したいという方が400を超える世帯があるわけなので、要は迷っていたけれども災害公営に行きたいという方は、割合からすると物すごく少いんだという数字があつて、それを反映して今回の減少ということなわけですね。だから、であれば、最初にお聞きしたのがそれは町の判断ですということありました。この先なんですけれども、言いたいのは、要は私も一般質問とかでよくするんですけども、人口が減っていますよねと、若い人とか、これから町にUターンする人とか、Iターンで来ている人とかが実際にいて、どうやっていったらいいですかねという話をすると、必ず住まいがありませんという話が出るわけですよ。住まいがないと言っている一方で、住まいを減らそうとしているところは何でしょうね、大いなる矛盾があるんだろうと思うんです。

災害公営住宅というのは、もちろん被災した方々のための住宅なので、そこに例えば外から南三陸町に興味を持って住みたいなという方を住まわせることはできないと、それはさんざん聞きましたしわかるんですけども、ただその制限はいずれ何年かで外れるという先行きがありますよね。そうであれば、今減らすという判断をするのであれば、そこにもう一步踏み込んだ判断材料が欲しいというか、そこに住む人が今の段階では少ないんです、だから減らすんですけどという論法だと思うんです、今この資料から読み取れる情報というのは。ただ、この町にもっと住戸をふやそうとか、若い人が実際に戻ってきているけれども住まいがないよねと言っているんだけれども、それをあえてまたそこに余分な分は設けないよというのは何の判断なのかなと。ちょっと済みません、長くなってしましましたけれども、ということをもう一步お聞かせいただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（山内孝樹君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 委員のおっしゃることも重々わかります。ただ、災害公営住宅という性格上、定住化対策をすべき事業なのかとなりますと、当然その定住化対策は別にこれまでのいろんなさまざまな事業メニューでやるということが大原則になろうかとまず思います。ただ、当然、今のこの全体の戸数でも、いわゆるセーフティネット機能対象世帯という判断をつけている部分が本当に災害公営住宅に入るかどうかとの視点で考えると、非常に難しい判断になってくるのかなと。いわゆるある程度意向が変わったときに入れるスペースを一定規模確保しているという数字であるというふうに認識していただければなと思いま

す。

それと、定住化の問題につきましては、当然災害公営住宅の一定期間を過ぎましたら、一般的いわゆる公営住宅としての取り扱いにもなりますし、一方で防災集団移転事業の防集団地の宅地につきましても、865区画、町内全体で整備をするということで進めておりますが、1ページの表の下に書いてあるとおり、この時点で820という選択肢が出ているということで、そちらにおいても45余裕がございます。そういう使い方については、当然復興に資するべき使い方をしてほしいという国交省からの通達もございますので、そういう中で定住化対策というものを町として考えていかなければならぬなと思っております。

○委員長（山内孝樹君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 要はそこの判断というのは、そもそもこの特別委員会で政策的なことをあれこれやるというはどうなのかということもありますので、この辺が限界かなと思いますけれども、今整備される災害公営住宅にあきが出てきたということは、これはさまざまな理由がある。だから、何ていうか、整備に向けていろいろ仕事をされてきた皆さんの姿勢に不備があつたとか、もっとやれることがあったのではないかと言うのは簡単なんですけれども、それを今さら蒸し返してもしようがないので、それは言いませんというか、そういう問題ではないんだろうと。それよりも、町民の生活のあり方というか、町民の考え方みたいなことが、やっぱり震災以後刻々と変化してきているというふうに認識したいと思います。

とにかく、お伺いしたかったのは、町の判断ですよねということなので、それはそのとおりですということでしたので、今後ともその町民の意を用いながら事業を進めていっていただければなと思います。終わります。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 登米市に行く人もいるということは、逆に他市町で被災した人が南三陸町の公営住宅に入りたいとか、そういう方がいたのかどうか。あるいは、その場合に入居可能なのかどうかということです。

○委員長（山内孝樹君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 各自治体においてその応募要件というものを若干変えていますので、そこは当町の仮設に住んでいたとしても、何らかの理由で住所を移している方もおりますので、そういう住所要件とか、そういう受け入れの自治体側での設定によっては可能であると。現に、登米市以外でも1ページの表のその他に40世帯という数値がございますが、多くは仙台市、あと大崎市の災害公営住宅にもう既に決定になった方もございます。そ

といった各自自体の要件次第で入ることは可能であるということでございます。

○委員長（山内孝樹君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 逆なんですね。南三陸町の公営住宅に入りたいという人が他市町で被災した人の中でそうした人がいたのかどうか、その辺のことです。

○委員長（山内孝樹君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 細かい数字の表を持ってきていないんですが、ほかの自治体で被災を受けて、当町の災害公営住宅に希望を出している世帯は複数世帯ございます。その方々につきましても、特にうちのほうはどこで被災を受けたとかということだけではなくて、そういういった要件をつけてございませんので、入ってくることは可能でございます。

○委員長（山内孝樹君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 確認しますけれども、それで今回ここに、まだ仮の状態でしようけれども、決まりそうな人もいるわけですか。

○委員長（山内孝樹君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） はい。災害公営住宅の整備戸数につきましては、その方々も含めて地区決定というのを行っておりますので、その方々の入居については既に方向性はもう決まっているということでございます。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 今回、登米市の仮設24戸建設予定だということで、その分も差っ引くということですが、この24戸の前にも何戸かありましたよね。既にもうそこに移転している方々もいること。どうですか、課長、登米市に移転された方々のとの住所といいますか、地区といいますか。例えば歌津とか、志津川とか、戸倉とかといった、分けて出ていますかね。

それから、また新たに24戸の数に行こうとしている予定している地域の方々というのはおわりなのかどうかと。といいますのは、これから志津川中央地区とか、志津川地区3地区分に減らすということなので、それで登米市に行って、あるいは行こうとする方々について、永久的にその登米市の災害公営住宅に住もうという方は少ないようです。要するに、志津川地区が早くできればそちらに来たいんだと。だけれども、來てもなかなか生活環境が整わないと。そのため、まずは今生活環境が整っている登米市に行くんだと。でも、生涯そこにいるつもりはないと。南三陸町が整備されて生活環境が整えば将来は戻ってきたいという方を結構耳にしているんですよ。そういう方々が今後入れるスペースがあるかということですよ。5年先になるか、8年先になるかわかりません、それは。その方々が向こうではなくこちらに、70にな

るか、80になるか、そのころに最後はやっぱり生まれ育ったところで迎えたいという声が聞こえるわけですよ。その方々が将来的に戻って入れるこういった住宅を減らして大丈夫、入れるかなという心配が今持たれているわけなんですね。その辺の考え方はどういうふうに持っていますか。

○委員長（山内孝樹君）　復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川　明君）　まず、1点目の町外の災害公営住宅等を選択している地区ごとの状況ということで、1ページの一番下の表に、登米市を含めると71世帯いるようでございます。その中で数値はちょっと今電卓をたたく余裕がなかったので、比率で申し上げますと、この中にはもともと歌津地区の方が8%、志津川地区の方々が72%、戸倉地区の方々が残り20%というふうな状況のようでございます。

それと、一旦向こうに住んでこちらに行く行くは気持ち的にはいずれはこちらに帰ってきたいという方々の受け皿としては、災害公営住宅という観点ではないと思います。その時点では既に、整備するまでが、入るまでが災害公営住宅という扱いで、既にこの町営住宅から、向こうも登米側もそうなんですが、町営住宅から町営住宅といったときに、まずは町営住宅として、住宅の困窮要件に当たるかどうかというようなこともございますし、あとはそれだけではなくて何らかの理由等々でこちらに戻ってこなければならないといった部分の話も含めてですが、その間に、こちら側、そもそも災害公営住宅に入居した方々の世帯として、数として、人口が自然的に減って生きている状況の中を考慮しますと、まるっきりないという話では恐らくないんだろうなというふうには推測はされます。

○委員長（山内孝樹君）　三浦清人委員。

○三浦清人委員　心配ないというような今発言でありましたので、そうかなという思いもしますけれども、果たして将来のことですからはっきりとはなかなか言いづらいことかと思うんですが、私がやっぱり心配しているのは、先ほど言いましたように今はもう登米市の災害公営住宅だと。だけれども、何年かすればやっぱり生まれ育ったふるさとに戻りたいと。ただ、今の段階では先ほど言ったように生活環境が整わないから行っても生活ができないからこちらだよと。そのときに、何とかいろんな制度を、名前もありますでしょうし、町営住宅になるとか、それから要件とかさまざまあると思うので、やっぱりそういう方々、将来的に帰ってくるという受け皿はきっとやっぱり門を広げて待つというようなやり方をしてもらわないと、あなたたちは登米に行ってしまったんだから、なかなか帰ってくるところはないですよではまずいわけですから、その辺の手法、やり方をよく検討していただきたいということです。終わりま

す。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。

整備戸数の見直しということで、私が以前から出していた平屋の軒割を持ちだそうとしたんですけれども、この2ページの一番上の表を見ると、そういうた可能性のある少ない戸数のところはほとんど完成済み、建築中ということで、あきらめたというわけではないんですけども、今度は角度を変えて軒割平屋の住宅の可能性について伺いたいと思います。

そこで、現在災害公営建設予定しているんですけれども、その入居者のひとり暮らしの、高齢というか、そういうたの方たちの割合というのをつかんでいましたら伺いたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） ひとり暮らしにつきましては、ちょっと手元に資料はございません。ただ、これはあくまでも仮申し込み時点の数値でございますが、65歳以上の数につきましては551、これは町内全部でございます。分母の入居予定者の総数が1,523名で、65歳以上が551ということで、65歳以上の高齢化率は36.2%でございます。ひとり暮らしの部分については、手元にちょっと資料がないので、ちょっと不明でございます。

○委員長（山内孝樹君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今、課長の説明で、65歳以上が36.2%、必ずしもその方はひとりではなくて、家族での中だと思うんですけれども、私、この高齢の方のひとり暮らしの方が災害公営に入った場合なんですけれども、もしその方方がほかに新しく家族ができない限り、その方たちがもう亡くなってしまうとあいてくると思うんですけれども、その割合を私は聞きたかったんですが、3割、4割にはなると思うんですけれども、今回、このような見直しをするに当たって、私はほかの委員さんと違つて、逆に少し間に合わなくなるぐらい減らしてもいいのではないかと、そういう考えが私はあります。それはなぜかといいますと、先ほど課長の説明があったように、1ページの一番下の要住宅再建世帯数が820でしたか、防集の。それで、整備が865とあったものですから、その差の分の宅地があくわけでしょう。そこにこういった大規模な公営住宅を建てた後なので、財政的な余力というんですか、そういうたやつがあるかどうかわからぬいんですけども、いざ足りなくなった場合に、この引いた分の宅地に町として軒割平屋の、その時点では多分町営住宅となると思うんですけれども、そういうたものが建てられるのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 最初の先ほどのご質問なんですが、関連する資料がございましたので、ご回答させていただきますけれども、75歳以上という観点で調べてございます。75歳以上でひとり暮らしの世帯が73世帯ございます。75歳以上ののみで2人での世帯が32世帯あるというふうな状況でございます。そのあいた戸数の利活用については、復興に資する使い方ということで、国交省から先ほども申し上げましたが通達が出ているということで、そういう使い方についても一つの方策であるというふうに思いますけれども、まずは罹災を受けた方々で自力で住宅再建に向いてきた方々の土地であるということは第一条件であると思います。その後に、それでも埋まらない場合については、例えば罹災要件を少し拡大するとか、罹災要件をなくすとか、どこまで広げるかについては今後国等と相談をして行きたいなと思います。ただ、これまでのなぜあいたかという理由まで求められて、その当該地区でどれぐらいの事業費がかかるんですかという答えも求められますので、造成工事がある程度終了しないと、全体の事業費が見えてきませんので、なかなかそういった手続に入つていけないという実情もございます。そういうたるものも求められますので、それらも踏まえていざれ利活用については一定の方向性を出していきたいと考えております。

○委員長（山内孝樹君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 わかりました。できる前からの話であれなんですけれども、私、先ほどの前委員等の話も聞いて、よそから、都会のほうから移り住む条件というか、住みたいと思える魅力というんですか、そういうやつはどうしても高層の住宅よりは、例えば景観等を少し優れているような平屋のようなところにだと比較的移り住みたいという要望も出るのではないかと思いまして、今後のこの人口の減少を食いとめるためにも、宅地等の利活用があった場合に、そのような形で復興に関するということですけれども、進めていっていただきたいという思いがありますので、もう一回だけお聞きしたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 先ほどの三浦議員からの質問もございましたが、戻つてこられる環境という部分のところと重複する部分もございますし、町としてぜひ一旦出ていった方々が逆に戻ってきたいと思われるようなまちづくりをしていかなければならないというのがまずは大前提だと思いますし、逆に戻ってくる方がどういったお住まいをニーズとして持っているのかというのは、人によってさまざまだと思います。そういうリサーチをちゃんとした上で事業に結びつけていかないと、せっかくつくってもなかなか入る人がいないとか、そういうことにもなりかねますので、いざれ第2段階での復興という長いスパンの中で、近い将来

の部分で検討すべき事項であることは間違いないなとは思っています。

○委員長（山内孝樹君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 それでは、第2段階ということを期待しまして、実際、話に聞くところによりますと、もう登米市のように家を建てた方も、もう戻ってくる駆け引きをしている方たちもいるという話も聞いているものですから、なるべく当町にはまだまだ魅力というんですか、ふるさとの思いがあると思いますので、続けていっていただきたいんですけども、ただ最後にお聞きしたいのは、75歳以上のひとりとか、2人暮らしの方たちの入っていた住宅が仮にあいた場合に、充填というか、埋まる要素というか何かが見当たるのかどうか、もし検討していましたら伺いたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 既存の住宅が136戸ございます。その大部分が木造ということで、50年を過ぎているという状況でございますので、もしそういうことがあれば、その木造住宅からの転居ということも一つの要素だと思っております。

○委員長（山内孝樹君） そのほか質疑ありませんか。（「なし」の声あり）ないようではありますので、南三陸町災害公営住宅整備戸数の見直しについての質疑を終わります。  
お諮りいたします。次回の特別委員会の開催は、議長、正副委員長に一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（山内孝樹君） ご異議なしと認めます。よって、次回の会議は、そのように取り進めることといたします。

以上で本日の会議を終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（山内孝樹君） ご異議なしと認めます。よって、以上で東日本大震災対策特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時02分 閉会